

# プロレタリア通信

第11号

1988年5月15日  
1部 100円

発行プロレタリア通信編集委員会  
☆万国の労働者団結せよ!!  
☆帝国主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義  
☆スターリン主義打倒・国際非合法党の建設!!

## 国家機密法の先取りを許すな!

二度にわたる石油危機の後、一九七八年十一月日米防衛協力の指針(ガイドライン)に合意して以降、中曽根の登場とあいまって、日本帝国主義の軍事力拡大、関連法の整備が急である。根回し政治、合意の政治を旗印とする竹下内閣となっても、この経済・技術の軍事化、市民生活を脅かす軍事機密に関わる法制化はとまるどころか、より急速に進行している。

今次通常国会で議論となったものだけでも十指に余るものである。主なものだけでも、「日米科学技術協定」(二月)、「日米新原子力協定」(昨年十一月調印)、「米軍有事来援」に関する国内法の議論。

米科学協定「日米原子力協定」なども国内法において、内部告発や労働運動、市民運動を封じ込める狙いをもって政府自民党から提案されるであろう。

たたとえば、これまでの原子力基本法は、「公開」を原則としてきた。しかし、今国会に提出されている改正法案によれば、核ジャック犯や同未遂犯に対する刑罰を盛り込んでいる。つまり、秘密の保持が必要以上に強調されており、原発運動に対する弾圧を含んでいる。また、「日米科学協定」においては、特許のすべてを検閲し、必要とあらばすべてを軍用として秘密にするというものである。こうして、特許は防衛庁が実質的に掌握するところとなるであろう。産軍共同が言われて久しい訳だが、より具体的に法の網をかぶせることによって軍事機密は無数に拡大することとなった。

「有事来援研究」とは、装備の事前集積(POMCUS)のことである。

一月十九日、日米防衛首脳会議において、日本側から提案されたものである。戦時受け入れ国支援を目的として、日米協同で装備の事前集積をしようとするものである。集団自衛権を否定している憲法に反しているだけでなく、「専守防衛」を建前とする自衛隊とその目的にも反していることは明らかである。この有事研究は、極東における戦争を念頭においている。かつて米軍は、朝鮮戦争時、ベトナム侵略戦争に日本を出撃基地としていた。日本帝国主義は、自らこの侵略戦争に加わろうとするのである。戦時受入れ国の支援(WHNS)を名目としているとは言え、日米共同反革命戦争を準備している。

こうした有事立法化(体制)には六十ぐらいの法改正が必要である。たとえば、道交法、港湾法、航空法などに例外規定を設けなければならぬ。

「プロレタリア社会主義革命と地震と天皇の死」としてある。しかし、こうした国内抑圧と海外膨脹・侵略は一体のものである。

昨十一月一〇・一七の木の根封鎖攻撃、さらには本年一月二十一日からの木の根トンネル掘削作業、アプローチエリア埋め立て等々と緊迫した情勢の中、もようされた三・二七現地行動は一九千五百人に及ぶ機動隊による弾圧に抗し、途中一名の逮捕者を出しながらも一二千百名(二時現在)に及ぶ、闘う労働者人民結集の下、成功裏に勝ち取られた。

表による主催者挨拶にうつると「徹底抗戦あるのみ」の激がはつけられた。続いて葬儀がため出席出来なかった菅沢事務局長に代わって石井新二さんより基調報告が読み上げられた。「いかに反対同盟追い出し攻撃が激しくても、所詮『九十年概成』は虫食い工作にすぎない。小川源さんが『俺が土地を売らない限り必ず勝利できる。俺についてこい』というように踏まれても刈られてもしたたかに伸びる野草のように闘えば必ず勝利できる……一致団結し、全国の仲間と固いスクラムを組み前進しよう。そして十一月六日には巨万の隊列で空港の包围をめざす秋の闘いを成功させよう!」

前号『プロ通』で明らかにしたように、国家機密法の本質とすること、市民相互を監視させること、市民をいつでもスパイとしてデッチ上げることを目指したものである。物いぬ民をつくることにある。ここに挙げた「日

米科学協定」(二月)、「日米新原子力協定」(昨年十一月調印)、「米軍有事来援」に関する国内法の議論。

「プロレタリア社会主義革命と地震と天皇の死」としてある。しかし、こうした国内抑圧と海外膨脹・侵略は一体のものである。

表による主催者挨拶にうつると「徹底抗戦あるのみ」の激がはつけられた。続いて葬儀がため出席出来なかった菅沢事務局長に代わって石井新二さんより基調報告が読み上げられた。「いかに反対同盟追い出し攻撃が激しくても、所詮『九十年概成』は虫食い工作にすぎない。小川源さんが『俺が土地を売らない限り必ず勝利できる。俺についてこい』というように踏まれても刈られてもしたたかに伸びる野草のように闘えば必ず勝利できる……一致団結し、全国の仲間と固いスクラムを組み前進しよう。そして十一月六日には巨万の隊列で空港の包围をめざす秋の闘いを成功させよう!」

集会は続いて用地内を代表して小川篤子さん、芝山町議選に勝利した石毛博道さん、顧問弁護団の清井礼二さん、泉州沖に空港をつ

## 三・二七現地行動報告

われわれは、かかる日本帝国主義の権力・軍事力の肥大化に断固として反対し徹底して暴露しつくるのでなければならぬ。

三里塚空港は、すでに海外膨脹・侵略の一大拠点となっている。そして、有事の際は、軍事転用されることは明らかである。

三里塚空港を廃港に! 二期工事を実力阻止せよ!

集会は続いて用地内を代表して小川篤子さん、芝山町議選に勝利した石毛博道さん、顧問弁護団の清井礼二さん、泉州沖に空港をつ

集会は続いて用地内を代表して小川篤子さん、芝山町議選に勝利した石毛博道さん、顧問弁護団の清井礼二さん、泉州沖に空港をつ

くらせない住民連絡会、管制塔戦士達のアピール、東峰の石井紀子さん、辺田の龍崎泰子さん、横堀墓地裁判を下山久信さんと、発言が続ぎ、義姉にあたるひとの葬儀から喪服でかけた小川源さん「政府公団なるものは、用地内の農民を追い出す攻撃を強めているが、俺の信念は変わらない。土地を守り抜けば、この闘いは必ず勝利できる。小川源先頭に、空港粉砕へ闘おう。管制塔占拠闘争は、本当に偉い闘いだつたよ。まさに歴史の一ページだった。その方々もまだ獄中にいるが、その志にむくいるためにも必ず空港粉砕に勝利しよう」との発言を受け、会場に空港粉砕の熱気みなぎるなか、スローガンが堀越昭平さんより採択され、デモへと出発した。

今集会で特徴的であつたのは、そのスローガン

- 一、二期阻止・用地内農民の追い出し攻撃粉砕！
- 一、農産物自由化反対・輸入拠点成田空港を許すな！
- 一、戦争につながるプルトニウムの空輸反対！
- 一、徹底抗戦あるのみ：横堀反対同盟！

このスローガンにも明らかかな通り、「九十年空港概成」に向けた政府空港公団の攻撃に対する徹底抗戦の姿勢を貫きながらも、地域住民との連携への道をさらに切り拓くこととなるだろうプルトニウ

ム空輸反対という主張や、農産物自由化反対という農民としての要求が非常に強く打ち出されている事であろう。

それは龍崎さんの、芝山町議選ではじめて話した保育園の関係の人に「私は最初から石毛さんにいれようと思っていたのよ」と言われた経験語りながらの「自分のやるべきことをやっていたなかつたんだなあ」と思った。全国の人々に宣伝するのはもちろんだが、自分の住む足元にもどんどん持てる力で心を新たに話して行きたい」との発言や、基調提起の中の「二月芝山町議選の勝利で町政や住民運動にもさらに視野をひろげ、産業廃棄物問題やプルトニウム空輸反対にも取り組もうとしている。これらは町民一人一人にとって切実な問題だ。また農産物の自由化は農民の死活問題であり、このよ

うな問題にも正面から取り組んだとき、必ず全国の共感を得ることができる。円高ドル安の中で、農業の破壊と荒廃は進んでいる。われわれは国家権力と正面から闘いぬく」との発言のなかでも明らかである。

今回の集会ではさらに従来からのパターンとしてあつた、集会への動員デモというスタイルを打ち破って「見て聞いて、さわってみよう三里塚／オプショナルコース」ということで集会前日、また早朝からの三里塚現地を巡るさまざま

なコースが組み合わされ、農民との交流の場がもたれ、反対同盟と全国の労働者人民との肌と肌の触れ合う催しがもたれたことを記しておかねばならないだろう。こうした様々な取り組みにも見えるとおり、「九十年概成」を目標とする空港公団の攻撃が激化する中

### 沖繩一坪反戦地主会関東支部総会

にあつても反対同盟はおおらかにそして粘り強く闘いぬいている。三・二七現地行動は闘う労働者人民の心の中に、おおらかな農民の心と力強い決意を再起させるとともに成功裏に終了したのである。こうした反対同盟の決意に応えるためにも我々は全力で三里塚闘

三月二十六日、沖繩一坪反戦地主会・関東ブロック第五回総会が開かれた。この総会に先立ち、沖繩現地では第六回定期総会が開かれている。そこでは次の様な運動の総括が提起された。「一坪反戦運動は一九八二年に国の『五年強制使用』という攻撃にさらされ、苦闘している反戦地主と連帯をした」との想いで発足し、現在七年目を迎え、全国の仲間も含めて二千人を結集している」「この間の『二十年強制使用』攻撃との闘いの中においても、なお、八八名の方が反戦地主として踏み止まり頑張っておられる、このことを反戦地主会との共同の闘いの成果であることも確認したい」しかし、他方、主体的力量の弱さも暴露された。

この原因はいろいろあるが次の二つがまず考えられる。①「一坪反戦地主会のメンバーがある意味で、様々な市民・住民運動の母体をなしており」他の闘いがさし迫ってきた時「一坪反戦地主会の事務局が」そっくりそのまま「新しい闘争主体の事務局に横すべりしてしまつたかの如く状況が生まれてしまつたこともあつた」

②「白保の新石垣空港建設反対闘争のように、目的達成の可能性を感觸として持ち得る闘いに比べ一坪反戦運動は、すでに四十年以上も既成事実として強固に存在し、日米両政府の政策にがっちり支えられた基地を、いったい全体どうやったら掘り崩していけるのか、実感としてなかなか感じとれない。従って裁判訴訟のように取り組むべき具体的スケジュールが見えてこない」と運動を持続しにくい」「しかしそれでもなお、平和な人間社会をつくり出す運動を身近な所から始めようとした初心を

忘れてはなるまい。公開審理の時のような、あるいは損失補償金の支払いをめぐる攻防の時のような具体的な手ざわりをもつた戦術を工夫して目的貫徹まで頑張ろう」「マスコミ報道によると、国家権力は約二万七千人の契約軍用地主の契約期限である一九九二年に向けて、来る四月から「契約延長に向けて」動き始めると言われている。私たちは『十年強制使用』の不法・不当性を暴露しながら、共有運動の再度の展開を含めて、新たな運動の広がり創造していくことを決意する」

- 争に結集して行かねばならない。
- 五・二一東京集会に全力決起せよ！
- ◇日時 五月二十一日午後五時
- ◇場所 中野公会堂
- ◇主催 三里塚芝山連合空港反対同盟

活動方針  
関東ブロックの総会は以上の諸提起を踏まえて八八年度の活動方針を確定した。即ち、  
一、会員相互の関係を運動的に結びつけ、強めていくことを通して会としての主体的力量を強めていくこと。具体的には、  
①各地域での学習会、連続講座を行う。  
②通信の内容を充実させ、定期

購読者を拡大する。

③ 反戦ツアーを実施する。

④ 運営委員の増員と運営委員会への会員参加を呼びかける。

二、沖縄現地はもとより、関東における反戦・反基地を闘う人々との連携を強めることを通して会の存在を大きくする。

具体的には

① 五・一五強制使用一周年抗議行動に取り組む。

② 六・一三を中心に関東に結成五周年記念行事を行う。

③ 関東の反戦・反基地闘争との交流を進める。

④ 沖縄の軍事基地強化に反対し闘う。

⑤ 沖縄現地の仲間とともに裁判闘争を進める。

総会の最後に沖縄現地の一坪反戦地主会事務局長の城間 勝さんに記念講演をしていただいた。その内容は多岐にわたったが、特に印象に残ったのは自衛隊の不発弾処理の住民に与える宣伝効果と様々な反基地闘争の背後に存在する反戦地主会の影響力であった。

自衛隊はこのところ、急激に住民の容認する所となっている。その要因は日常茶飯事に行われている不発弾処理作業である。何十万発もの艦砲射撃を撃ち込まれた沖縄では不発弾など至る所に存在する。これに眼をつけた国家権力は爆発の危険があろうとなかろうと

不発弾を探知するや周辺数百メートルの住民を強制避難させ、処理するのである。これが週一回以上の割合で行われるのである。また、この処理ができるのは自衛隊だけなのである。知らず知らずのうちに自衛隊に対する感謝の気持ち

が住民の内に生まれてきている。また他方、中・高校生の「日の丸・君が代」闘争に象徴される様々の反基地闘争の背後には必ず反戦地主会の存在があるということを押さえておく必要がある。沖縄では実に様々な闘いが日常的になされている。子供は親の闘いを見て

いるのである。しかし、これら様々の闘いは散発的、ゲリラ的に闘われる。局部的な闘いに限定され、ある一つの闘争に対して沖縄全体が統一して闘うというまでには至っていない。これが現地の闘いのジレンマである。これをどうやって克服していったらよいか見極め切れずにいる、というのが実情である。

この城間さんの報告については二次会でも会員との間で活発に討論され、今後の会の活動の原動力として役立っていくことであろう。今後のスケジュール

五・一五強制使用一周年抗議行動。

六・一三反安保ブロック結成五周年に記念行事

七月。沖縄反戦ツアー。

パンフレット紹介

### 『農地死守・空港粉砕の旗を掲げて』

—三里塚芝山連合空港反対同盟小川派の主張—

三里塚芝山連合空港反対同盟は、昨年九月四日北原派の分裂をもって、三つの反対同盟となった。二期用地内四戸の農家は、小川嘉吉を中心

盟の主張をより正確に把握するとともに断固として横堀派・熱田派反対同盟を支持し、これまで以上の三里塚闘争の高揚を勝ち取らねばならない。そのためにも二期用地内農家四戸を中心とする小川派反対同盟の主張を理解しておくことはこのうえなく重要なものである。

このパンフレットは二月二十五日発行となっている。しかし、このパンフレットは三月十日の小川派反対同盟の現地総決起集会を前にして「発売禁止・自主回収」を北原派反対同盟および北原派支援党派によって強制された。

このパンフレットは、Ⅲ部構成からなっており、約百ページにおよぶ小冊子である。

#### 目次は

- 刊行にあたって
- I 三里塚闘争の経過と現在
- II 小川派農民の主張
- III 支援者の立場から
- 編集後記

ことになった。反対同盟が三つになったことは、支援もまた三つの政治潮流になることを意味しており、なかんずく昨日までの友人が「脱落・反革命」よばわりされるという摩可不思議な現況を呈することは、闘う人民の間に政治不信をもたらしかねない。

このパンフレットを紹介することの意義は、したがって、最も知られることの少ない小川派反対同盟の主張をより正確に把握するとともに断固として横堀派・熱田派反対同盟を支持し、これまで以上の三里塚闘争の高揚を勝ち取らねばならない。そのためにも二期用地内農家四戸を中心とする小川派反対同盟の主張を理解しておくことはこのうえなく重要なものである。

の有志で構成されている。「私達は九月四日以降、伝えられることの少ない小川派の人々の主張を知るために何度か現地に足を運んだ。……こうして小川派の人々の声をできるだけ丁寧にそして、できるだけ『生の声』として伝えることを目的として、本パンフレットが企画された」「今次の事態の意味は、時と共に全国の人々に知られていくことになるであろう。そして、これは三里塚に限られた問題でないことが理解されていくであろう」と。

参考文献として次ぎの二冊の雑誌が紹介される。

『新地平』十一月号菅孝行論文、「自己絶対化は運動を破産させる」「インパクション」五十号「三里塚特集」

この二冊の雑誌が今次北原派反対同盟分裂問題を扱っており、本パンフレット以前に出版されていると。

I部の内容は三里塚闘争二十二年がごく簡単に紹介されるとともに、用地内農家四戸を中心として政府公団が目指す一九九〇年度概成とたたかう新たな局面が主張される。このI部は刊行委員会によって執筆されている。

II部は、二期用地内農家、小川嘉吉、島村良助、加藤俊宣、小川喜平四氏の主張がインタビューに答える形式でそれぞれ述べられる。さらに、座談会I・IIとして、約



三十ページを北原事務局長解任までの経過が紙面をうめている。座談会Iは「敷地内農民を中心に一致団結して頑張っています」と、用地内農民を中心に反対同盟員を含む七名による座談会である。座談会IIは、一月十七日小川派反対同盟の「旗びらき」の後に用地内農民と反対同盟員、パンフレット委員会の高橋寿臣、そして支援者A Bによる報告である。

III部は、支援者の立場から弥永健一と高橋寿臣の二名が執筆している。

では、II部でのインタビューと座談会で、小川派反対同盟は何を主張しているのか。以下要約すると四点にまとめることができる。

A、農民が主体的に闘うこと、土地収容法を恐れず断固闘えば道は開ける。党派が反対同盟を乗っ取るうとしていいることに反対。

B、一坪再共有化問題で脱落派（木の根横堀派）と北原派は一貫して闘わない。その例として大根、里幸、小泉英正問題。

C、成田用水問題——身体を張って闘わない。敷地内II二期はそれでは勝利できない。ところが党派は用水闘争を勝利したと位置付けている。党派を信頼できない。

D、北原成田市議選問題——同

盟推薦しなかった。なぜか。北原事務局長は敷地内の利害を代表しないばかりか、党派のために活動している。さらに金銭の問題でもいくつかが不信がある。

こうして、九、四北原事務局長の解任にいたる。

農民は、A、B、Cを基本として北原鉦治事務局長の解任を決め、九月四日実行役員会議で提案し分裂した。その底流に、農民と党派・中核派批判・亀裂がある。否、政治党派に対する不信感がすべてと言っても良いかも知れない。II

## 構造改革批判ノート

新たなブント主義を目指して

(中)

部、インタビューのなかでは、中核派批判にとどまらず、蜂起派、革労協に対する不信も、具体的に、固有な名詞さえ出して述べられている。そこには、木の根・横堀派以上に党派に対する拒否反応と後退した思想を読み取ることができる。

“闘魂・自立・連帯”をスローガンとしてはいるが農民の主体性を基軸とする闘いの方針は必ずしも明確ではない。五年前の木の根横堀派には、闘う農業、一坪共有地の再共有、なによりも反対同盟の方針を党派は認めるのかどうかという積極的提案があった。しか

し、このパンフレットからは、そうした熱い想いと主張は伝わらない。

III部の支援者二名の論文は、党派批判に終止している。党派批判の中心テーマは「党派の自己絶対化反対」である。そのかぎりでは菅孝行、弥永健一、高橋寿臣は意志統一しているとみるべきであろうか。しかしながら、この二つの論文からも積極的な闘いの提言はない。運動の自前主義が述べられてはいるが、何が自前かについての内容はない。

本パンフレットは総じて、この

五年間の諸事実が沢山述べられている。この諸事実は、分裂の当事者にとつて、その立場の違いによって争う余地のあるものではないだろうか。それゆえにこそ、諸事実によるよりも、象徴的幾つかの事実と合わせて政治路線を明確にすることが、本パンフレットの目的になかったものではなかったか。

中核・北原事務局長及び諸党派批判の内にさえ、路線の対立としては不分明だと言わざるをえないものである。

(文責 高橋)

私は、この日本共産党脱党組・除名組に対して唾棄すべき存在として批判するのはその政治姿勢である。なんとすれば、彼等は、内在的批判を決定的に欠落させている。いつでも「現代マルクス主義は」と、その変節を突然、解釈学にしてしまうことである。「マルクス主義の革新」と彼等が主張するとき必ず外在的なものに終始する。御都合主義・大衆追随主義なのである。彼等の体系とか、原理とかは、解釈としての理論である。しかもその立場が非プロレタリア的であり、反前衛的なもの

である。長洲の原理原則をもとめた問題提起、「我々の思想的課題」「“構革”の名が広く世間の口」のぼつたのは、直接には六〇年安保を契機にしてである。一つには当時見られた戦後民主主義と平和主義の大衆的エネルギー、すなわち革新の主体の評価、一つには日本資本主義の高度成長と体質変化と、それに伴う労働運動や大衆運動の体質変化と言う、いわば客対の変化の評価、そして三つに目立った前衛政党的立遅れという三面が構革理論を舞台に押しあげ

た。特に社会党の一部がこれを提起し激しい議論の的となることで、その名称は広く普及した」と分析しているのであるが、では自かのか、政党についてどうなのか、のら、労働者階級に対してどうなのか、政党についてどうなのか、のら、理論問題一般にスリ変えられ、我々とその内容を大きく異にしている。六〇年安保が構革のためであったとは笑止千万である。そこ

にあっては、革命理論が民主主義一般であるなどは正気の沙汰ではない。これでは、まともな解釈にさえ

江田三郎にさえ長洲は及ばない。江田は戦前の農民運動を指導した。また、構造改革を主張したのも、江田三郎にとつては、社会党という合法・議党政党にあっての実践的指針としてである。長洲は、三つの型、三段階、三つの類型だとか、理論を体系化することで何かしら日本共産党を乗越えられ

江田三郎は『日本の社会主義』で次のように述べている。「社会主義は依然として生命力に満ちあふれた若い思想であり、青年の思

高橋 崇示

想だと思ふのである。立ち向かわなければならぬ。皆さんの未来を抱えた運動だと思ふのである。

私はもとより学者でもなければ理論家でもなく、社会主義理論の体系を叙述するのは私の任ではない。ただ私は、運動に生涯を打込んできた一人の社会主義者として、また国民に向かって日本の変革を呼びかけてきた政治家として、革新運動を蘇らせるための自分なりの手がかりを公にする責任を絶えず感じてきた。安保・三池の二つの闘争の教訓を通じて『構造改革』の考えを社会党内で提唱し、また、社会主義のビジョンを唱えたのは、いずれもそうした気持ちからだった」と。

江田三郎も長洲一二も共に人間をブルジョワ民主主義を通して解放しようとしている点では共通するものである。しかし、人を説得する力ではなく、人に訴える力において、あまりにも大きなへだたりが感じられないか。

とまれ、長洲一二著『社会主義』一九七五年講談社刊によれば「社会主義が今まで一番つまずいた問題のひとつは、民主主義とか個人の自由とかいう問題であった。マルクスが見た近代資本主義社会の中では、人間は自ら自分が商品となつて、自分の労働力を売らなければ生きることができない。……次第に疎外されていく。こう

した、「私」と「公」との分裂。この様な近代人の、一口にいって疎外状況から、人間をどう解放し、人間性を回復するか、これが社会主義の本来提起した問題であつたといえよう」と述べているように、既存の一国社会主義（ソ連邦）を自由のない国としてとらえると同時に、資本主義における近代プロレタリアートを疎外からの解放という同じベクトルで結びつけている。

これが、長洲の資本主義観であり、社会主義像である。この立論は根本的に間違っている。

さらに、構造改革論者とそのセクトの多くは、レーニン主義を官僚主義とはき違い、それに反対するあまり必ずといっていいほどグラムシに行きあたる。グラムシこそ良い迷惑だといわねばならないであろう。そして長洲も例外ではなかつた。

長洲が先進国型を主張するとき、グラムシを念頭に入れておられるのは確かである。グラムシの理解はトリアッティを通じてであり、長洲流にはさらに議会主義としてである。「具体的に言えば、我々は、現代資本主義の中にどんな社会主義への潜在的障壁が構築されているか、経済や政治や社会の様々な分野でそうした事実を指摘した。従つてまた自由人の連合組織としての本来の社会主義への移行の過程理論を探求した。」

構造改革とは、議会主義であると同時に改良主義のことである。

だからグラムシにとつて迷惑だと言ふことになる。確かにグラムシは国会議員であつた。しかし、議会で何事かを成し遂げることができるとしてそれを先進国型革命などと路線化しなかつたし、機動戦（レーニン・ロシア型）に対して陣地戦を主張したとしても、それは改良を意図したものではなかつた。まして、社会党左派としてあつたムッソリーニが党から除名された後、労働者自身の武装を決して否定しなかつたのである。従つて、グラムシは、国家（暴力）とファシズム運動に対して、自分からの武装を解除するようないかなる方針も打出さなかつた。そこで

はまさに、グラムシは、レーニンの「あらゆるものの利用」を實踐したのだと考えるべきである。しかも、グラムシは、トリノ蜂起敗北後明確に中央集権的指導部形成の立ち遅れ、労働者の武装の立遅れを反省しているのだ。

ところが構造改革派・長洲は、先進国型革命路線として議会主義と改良主義をグラムシの名において路線化しようとしているのである。こうして、長洲は日本の天皇制について、全く言及しないのである。特殊日本国家論において天皇制を抜きに一切は語れないにもかかわらず、長洲に限らず改革派のほとんどが天皇制に触れること

さえ避けている。ここに彼等の本質がある。

議会主義・改良主義とはそもそも一国主義である。それが、先進国型革命・国家独占資本主義論にあることはすでに見てきた通りである。この国家独占資本主義論は、抑圧民族としての自己反省・自己解放の論理を持たないものとなつていく。長洲の解放論は域内平和としての「解放」に過ぎないのである。ここに長洲の理論は、被抑圧・被差別からの人間の解放論が出てこないものである。

つまり、長洲がいかに疎外からの人間の解放を主張しようとも、結局ネガティブなものにすぎず、ラジカルでポジティブなものは一方向に現れないのだ。そこでは、被

さえ避けている。ここに彼等の本質がある。議会主義・改良主義とはそもそも一国主義である。それが、先進国型革命・国家独占資本主義論にあることはすでに見てきた通りである。この国家独占資本主義論は、抑圧民族としての自己反省・自己解放の論理を持たないものとなつていく。長洲の解放論は域内平和としての「解放」に過ぎないのである。ここに長洲の理論は、被抑圧・被差別からの人間の解放論が出てこないものである。つまり、長洲がいかに疎外からの人間の解放を主張しようとも、結局ネガティブなものにすぎず、ラジカルでポジティブなものは一方向に現れないのだ。そこでは、被

## 第二章 無原則

### 一節 その人物論的評論

差別も被抑圧も単に政策一般としてしかとらえられていないのである。そうである以上人間が真に解放されることはできない。もとより、議会主義・改良主義を革命路線化したのは日本共産党（一九五六年以降）であつた。この日本共産党の平和革命路線は、民族植民地問題になんら解答を与えらるものではなく、むしろ一国主義を路線化したものに他ならなかつた。

長洲は、日本共産党を各論では批判しつつしたと自負するのであるが、議会主義・改良主義、すなわち一国主義であることにおいて全く同一路線であるということができるのである。

## 無総括の転換主義

実である。

樋口篤三は、自らを理論家ではなく実践家であると規定する。たしかにアジテーターである。一個の人間の生きざまとしては一貫した革命家であるだろうが、アジテーターのテーマは脈絡なく断絶の連続である。

樋口篤三は、ラジカルな戦術家である。樋口の戦術は、労働組合の戦術、労働組合政治としての戦術である。戦術的労働組合主義と言つても良いであろう。樋口と言う人物は、すでにおわ

かりであろう。とても、誠実で情熱家である。しかし、非連続の情熱家にふりまわされる周囲の人間は、ゴールなき短距離競争を走らされているようなものである。したがって、政治指導・組織指導者としては、あまりにも無責任という他はない。

私は、樋口篤三と話をしたこと、もなければ一面識もない。そこで、樋口篤三執筆による諸文献による人物評論を以下展開するものである。

参考とした出版物を列記しておく。

『右翼「労戦統一」反対』

一九八一年一月、拓植書房

『戦略・戦術ノート』、一九八七年五月第三〇号

『理論学習』一九八七年七月一

三号所収、「日本労働運動の戦略問題」 「国鉄闘争の教訓と今後の課題」

まず、これらを一読して、「憎めない人物だな」と感心させられる。なぜ、愛しき、憎めない人物なのか、それは、あまりにも、まじめに次から次へと煽動するからである。十年一日のごとく「革命か反革命か」と言った調子で決起を呼掛ける。四十年間も革命運動に身を賭してきた人物とはとても思えないほどの情熱で決起を呼掛ける。「革命か反革命か」と決戦を呼掛けて置いて、街頭主義、決戦主義は新左翼的だめだと否

定するのである。信じられないようなアジェンダを平気で主張できる。この神経がとても可愛いのである。

そこで、彼の略歴を著書、あとづけなどから示しておく。

一九二八年（昭和三年）生れ

一九四七年横浜商校卒

一九四八年産別会議東芸堀川町

労組書記

一九五一年日本共産党除名

一九六五年日本共産党除名

一九七七年労働情報編集人代表

月刊『新地平』、季刊『世界から』などの編集人でもある。

この略歴で特異なのは、日本共産党から二度除名されていることである。二度目は、第一章でみてきたように、志賀義雄、鈴木市蔵などと一緒ではなかったかということである。その後、共産主義労働者党に参加し、現在もなお、共産党の一分派を形成しているのではないかと言うことである。そして、一九七七年以降、『労働情報』と言う労働組合運動情報誌の編集人代表を勤めてきたと言うことである。この『労働情報』を中心としたのか、たぶん樋口にとって前者であろう。

路線は一体どこを主体的根拠としたのか、こうしたことがらは一向に明らかにならず終わっている。あえて言うなら戦闘的労働組合の連合である。樋口は、戦闘的労働組合主義者ともいえるべきか、次から次へとストライキをよびかけるのである。

二節 労働組合主義的大衆闘争論

樋口は、徹頭徹尾組合主義者である。

樋口は主観的には革命家たらんとしている。日本の社会主義革命を夢想しているとは言え、樋口どの文章にも党をどのように何処からつくり出すとしているのかは全く表現されていない。たとえば社会主義と労働運動の結合、社会主義を、めざす労働運動が主張されているが、その内容は明らかにされない。一般的に第一インター規約、賃金奴隷からの解放が述べられているにすぎない。ここでは二重の誤りを指摘することができる。労働組合と労働者運動の区別と違いを明確にしていけないこと、社会主義的意識と社会主義的組織とが全く考慮されていないことである。この二重の誤りは、無党派活動家および戦闘的組合主義者に特徴的である。その典型が樋口篤三であると言うことができる。

『右翼「労戦統一」反対』第二章「世界労働主義の克服のために」と題する論文は、「六十九年秋の戦闘、糟谷秀同志の虐殺と追悼葬がおわった七〇年初頭、激務の最中に『私の自己批判』として一気に書上げたものである」と、のべている。

ではどのような自己批判なのかその内容を追ってゆきたい。

ここでの展開は、ソビエト共産党・スターリン主義とヨーロッパ共産党（フランスとイタリア）批判である。

世界労働主義を イ・民族・植民地問題における小ブルジョア的転落、ロ・合理化問題に対する近代主義批判、ハ・統一行動主義批判として、その内容を提起する。この三点それぞれ自身の指摘は正しいのであるが、ではそのような運動（世界労働）に対してどのような党派闘争によって何処からはじめると言えるのかと極めて主体的な問いには答えない。したがって、自己批判の書であるにもかかわらず、自己史との関わりでの分析はなく、自己がどのような党派活動を展開しようとしているのかと言った能動的方針はみあたらない。既成の国際共産主義運動批判であるなら当然、自らの共産主義運動の総括と主張を展開しなければならぬであろう。

主勢力の一翼を担うものと位置付けられてきた。世界労働の「統一と団結」は、社会主義の祖国・ソビエトの防衛である。かかるスターリンの世界戦略は、フランスとイタリアの人民戦線と反ファシズム抵抗戦線の武装力の解除となっていたし、その後のフランス共産党のヴェトナムとアルジェリア民族解放闘争に対する抑圧、自国帝国主義支持としてあらわれたのである。

こうしたスターリン主義とスターリン主義的世界労働と世界党に対して、樋口は、反スターリン主義的マルクス主義をより徹底的に追及しなければならぬのである。だがしかし、樋口は自己批判を徹底できず、構造改革主義の残滓をもって世界労働主義を抑制するに止まっている。そのことは、第二章、世界労働主義批判の節構成を一目ただけでも明らかである。

一節 六十年代労働運動

二節 日本労働運動と世界労働

三節 民族・植民地問題における小ブルジョアの転落

四節 合理化問題に対する左右の分岐

五節 「統一行動の原理」の破産

長洲一二批判で明らかにしたごとく、構造改革派は、資本主義批判「帝国主義論と国家論」において根本的に間違っている。



このことは、スターリン主義批判の不徹底にあることは明らかである。マルクスのマルクス主義的主体形成を被岸化し単に現象的運動のちがいを提起しているにすぎないのである。そもそも世界労働主義が戦後突然路線化されたはずもなく、一九四三年のコミンテルン解散から予測された路線なのだ。世界労働主義批判とは、ほかならぬスターリン主義批判でなければならぬ。フランス共産党がアルジェリア解放闘争とベトナム解放闘争に敵対し自国帝国主義を擁護したのは、民族解放闘争支持と階級的同盟の路線をそもそも持たせていないからである。ここには、ソ同盟防衛を国際共産主義運動の原則としてきたスターリンとスターリン主義の誤りがある。したがって樋口は「社会主義」批判としてのマルクスのマルクス主義的社会主义論を展開しない限り世界労働主義批判とはなりえないのだ。ということを目覚めていない。

ここに、樋口の遅れてきた構造改革派、遅れてきたソ連派としての本質がある。

樋口にとって、第二章は自己批判の書であるにもかかわらず、単に外存的に世界労働を批判しているに過ぎなかった。自己のマルクス主義形成史を「告白」的に自己批判し、いかに政治路線化してゆくのか。いいかえれば、どこからどのようにイデオロギー闘争を

組織してゆくのか。こういった極めて主体的な方針なくして真にスターリン主義を批判したことにはならないのである。それ故、状況にビビットに対応する感性を持ちながら、その感性をマルクス主義的に高めることができず、どこまでも超然としたアジェーションに終わってしまったのである。

構造改革派は、日本共産党の主流派であった。今日の日本共産党自身が構造改革である。そもそもフルシチョフとトリアツティイの合作といつてもよい「イタリアはイタリアの道」とする平和革命論は、平和共存論に支えられたものである。こうして今日的には反核平和運動、民主主義闘争に階級闘争は切刻まれていく。ともあれ、日本共産党からの除名・脱党は、イデオロギー闘争・路線闘争を抜きにしたものであった。そこで脱党組は、官僚統制批判としてあつたのである。この路線は、今日においても基本的に変わらない。つまり、スターリン主義批判は、官僚制と人間の内心の自由の束縛としてのみ扱えられ、スターリン主義の物質的基礎に対する分析と批判は試みられていない。したがって、樋口のいう階級的労働運動論も具体的内実をもち得ないのである。

『右翼「労働統一」反対』

第一章で、「社会主義をめざす労働運動」が主張されている。その内容は、賃金奴隷制の廃止、資

本主義、帝国主義の打倒と社会主義の実現、だ。

第一章は、樋口の方針である。

第二章は、樋口の世界労働主義の下で活動してきたことの克服のための書であり、新たな世界観獲得のための書があつた。第二章は、そうした世界観の下で再び方針を提起したと言ふことにある。その表題は、「右翼『労働戦線統一』とわれわれの進路」と題されている。

しかし、そこでの内容は、総評労働運動の防衛を機軸にした、全労協＝全労連批判である。では、何が右翼的か、と言ふと反共であること、社会党の西独社民党化であること、社会主義と結合した労働運動だと主張される。容共・社会主義の階級的労働運動が主張される訳だが、その社会主義とは、階級的とは、何かについてはトンと明らかではない。

「われわれの進路」を好意的に読込んで紹介すると、「日朝人民の共同の敵―日本帝国主義打倒」「反安保のたたかい」「平和と民主主義のたたかい」「賃金闘争の再構築」「社会主義をめざす労働運動」「地域職場での闘争」「左翼の横断的結合」と言ふことである。

すでに述べた通り、樋口は、スターリン主義「社会主義」批判（自己批判）の不徹底故に、マルクスのマルクス主義獲得に失敗し

た。生産手段の協同組合的所有とプロレタリア独裁におけるコミューン型、四原則と言つたことを普遍化することを閉ざして完成した「社会主義」を批判しなければならぬ。そのような物質的基礎をもつところの「共産主義」政治（世界労働）の政策にアレコレ部分的批判を加えたところで全世界獲得の道は前進しない。

したがって、第一章の方針も組合運動の政策的方策がアレコレ主張しているにすぎないものとなつている。そのうえで、あるがままの「左翼」の横断的結合などと方針ならざる方針を主張せざるを得ないのである。

「われわれの進路」は、戦略的、原則的な旗印である、とさえ言切つている。

戦略、戦術については後程詳しく展開するとして、ここでは樋口の内容にそくして見てゆきたい。

構造改革派たる樋口には国家論がない。ブルジョア国家論についてさえ一面的である。ここに階級規定が曖昧になる原因がある。労働運動というが樋口の場合あくまで労働組合のことである。それ故ソビエト論、労働者の武装の論理、労働者人民による革命戦争の観点すらない。こうして、日朝労働者の団結と主張しても、一国主義的なそれとしてのみ主張されざるを得ないのである。また、労働組合と言ふのは個人の宗教や思想、信条を問うものではない。そのよう

な労働組合を丸ごと社会主義的意識にしようなどできない相談である。そのように考えることを戦闘的組合主義、または、サンジカリストと言ふのである。労働組合運動と労働者運動とは違うし区別しなければならぬ。もし区別なく社会主義化しようとするなら、それこそ赤色労働組合主義であり、共産主義者の党と、労働組合の存在理由さえなくなるであろう。かかる意味で樋口は、大衆運動主義としての昔の新左翼である。こうした昔の、遅れてきた新左翼は「自立」とか独立とか自称する「地方左翼」を多数生みだしているとは言え、そのことを否定的現実として受止めるのでなければならぬ。横断的左翼の結合などとして大衆運動の政策的協調に止まるならば、革命のなかの革命としての共産主義政治は不可能であろう。いわんや、打倒する対象、変革対象と自己変革の思想闘争なしには、たとえ大衆運動であつてさえそれを指導しぬくことはできないであろう。

樋口は、思想と言ふことを理解していない。一九七〇年の自己批判の書たる第二章で否定したものが、一九八〇年第一章の方針では再び掲げられている。

第二章から引用しておこう。

「ベトナム革命の世界史的波動、反戦派労働運動にとって、戦後民主主義の終焉と共に羽田以来のサ

イクル、街頭実力闘争の時期も同時に終わったことは既に多く確認されている。七十年新安保・沖繩体制の確立によって、反戦派から反帝派へと『命がけ』の脱皮をも急速に迫られている。「これが七十年の文章である。」

で、一九八〇年には、「『平和と民主主義』は、いまや『風前の灯』となっている。いまならまだ残っているそのエネルギーを質的に脱皮させ、階級的に継承しつつ敵への反撃を開始しよう」と呼掛けている。

七十年には、民主主義も、街頭闘争も終わった、さあ、反戦派から反帝派へ命をかけよう！とよびかけた。ところが八〇年では「まだ民主主義があるから街頭闘争を！」と呼びかける。

なんという、無節操、無総括、樋口にとつての自己批判は方便でしかなかった。思想変革をとまわらない自己批判であった。むしろ命がけの脱皮をせまられているのは樋口自身である。

街頭闘争を否定する事は運動に對する背信である。共産主義的意識が組合運動の発展的延長に生れるはずはない。まして、日朝連帯闘争が生活改善要求闘争から生れるはずがないではないか。それ故、樋口は、政治闘争の重要性を訴えているのではないか、にもかかわらず、新左翼を否定すると言う度し難い日和見主義を露呈している。新左翼は、街頭闘争主義であった

が、そのことは全人民政治としての全国政治闘争主義としての街頭主義であったのだ。そして、現にあるのだ。全人民政治―全国政治の内容が不十分であるとする指摘であるなら、私としては耳を貸すのに吝かでない。しかし、そもそも間違いであるとか、終わったと言っているのであれば全く別である。

日本共産党を除く構造改革派は、結局社会党左派、民同左派であった樋口もやはり、民同左派であったと言う事ができるであろうか。

この第一章は一九八〇年の文章である。そして、このような水準の「理論」は、労働情報系諸党派にすくなくからず影響を与えた。その代表的例が『赫旗』なる新聞紙上に毎号のごとく掲載された次のような表題の論文である。

即ち、「新左翼の終焉」「社会主義と労働運動の結合」なる表題である。また「現代左翼」なる自己規定と主張である。

樋口なり、「赫旗」なる新聞は、一九八〇年代初頭かかる主張の下に「協商懇―建党協」なる夢を喰らっていたことは想像に難くないところである。そもそも、社会主義も明らかにならず、ましてや階級的も、なにが階級的かに答えることができず、ウタカタの夢で終わってしまったことはけだし当然であった。彼等が二度と幻を見ないために、

◎万国の労働者の団結と被抑圧民族の解放

◎帝国主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義

◎スターリン主義打倒・国際非合法党建設の大道につくことを徹底的に要求してゆくのでなければならぬ。

### 三節 戦略・戦術論

樋口は、一九八七年五月、あいつぐ学習会用パンフレットで日本の左翼には戦前戦後を通して戦略がなかった、と断罪している。

なんという無理論、無責任な男であることか。あまりにも無定見である。そして、次から次へと転換する。

『戦略・戦術ノート』と『理論学習』を中心として、樋口の戦略・戦術論をみてゆこう。勿論『右翼「労働統一」反対』の第一章で、「戦略的・綱領的旗印」なるものが、内容抜きのスローガン、社会主義と労働運動の結合、階級的労働運動、賃金奴隷の解放と言ふこととにあったことはすでに見てきた通りである。こうした、樋口の立論と言うよりは、スローガンを念頭に置きつつ先に進むものである。

『戦略・戦術ノート』によれば「私が三たび志をもって仕事をかえたいま、その問題意識」とは、戦略・戦術を毛沢東の『持久戦論』に学び、孫子や武田信玄の「風林

火山」(甲陽軍艦)にまなぶことであるとされる。『戦略・戦術ノート』最終ページ「雑記帳」なるコラムによれば、「戦略なき戦術主義はどうなるか、その惨澹たる結果を七十年代いらいも嫌というほど味わった。赤軍派にまで登りつめて自壊した新左翼の戦術急進主義、なんの為にやったのか訳の分らないスト権スト、そして敵の国家戦略であったことを見損な

った国労解体、国鉄分割、民営化攻撃、日本革命、労働運動の根本的弱点がここにある。その痛苦さが月刊で出すこの小雑誌の原点である」

樋口は、一九八七年突然社会革命に目覚め、プロレタリア社会主義革命の戦略を「論」としてつくり上げようと言うわけである。樋口は、理論家ではなく、実践家であることに誇りをすらもっていたのに、三度目の仕事は理論家になることであると宣言している訳である。この理論造りの作業を「同憂の同志と取組み」たいらしい。

しかし「雑記帳」コラムで述べている樋口の問題は、革命戦略論などできるはずもない。なんとなれば、樋口は、一九四八年以来の活動に坊主懺悔的に「痛苦」さなどとかたづけ、突然、毛沢東や武田信玄、そして瀬島龍三などがとび出して来る。自己の思想と活動に照らして分析しどのような権力をどのように樹立する

のか、プロレタリア社会主義革命の権力とは何か、人民の友・味方とは誰か、そうした具体的規定と思想闘争・組織闘争ぬきに戦略などあり得ない。『戦略・戦術ノート』第一号の内容とするとそのものは、エコロジー運動・緑派や議会闘争重視である。そのことが自治体闘争、売上げ税、国政に直結する地方選挙闘争を積極的具体的に取組もうと、またまたアジル

「理論学習」では、生活消費協同組合が戦略的可能性があると言った具合に主張される。さらに「逗子のような反安保の先端」と言う具合に褒めちぎるのである。こうなると、樋口はもうただの現象的な事柄をみてウスツペラな評論を加えているに過ぎない。

「大方向においてゼネラルユニオンの労働組合と生産協同組合、消費協同組合と自治体の三つの調節結合ということが次なる時代の新たな戦略思想・運動として可能性を見せ始めている」どこかで聞いたことのあるような言辭ではないか。

樋口の転換主義たる精神はいかなく発揮されている。第二節で見てきたのは、労働組合を社会主義化しようとする樋口の戦略であった。そして、戦術は、ストライキと市民主義的街頭闘争理論であった。

ところがところがである。一九八七年で三度目の目覚めで



は、自主管理に接近、緑派にかぎりなく接近してゆくことをもうたっている。しかも、その戦術は自治体の乗っ取りであり、選挙である。樋口の右旋回はいまや止まるところを知らない勢いで走りだした。しかし、またまた近い将来“四度”の転換が訪れるであろう。

毛沢東にとって、樋口の挙げた二つの論文は、都市ソヴィエト（江西瑞金）を放棄し長征の旅に出たことの正当化であり、中国共産党内闘争の位置を占めていたことは明らかである。毛沢東思想が党是となつてゆくのは一九三七年以降である。延安での解放区づくりと政治理論闘争を丸一年経過しなければならなかった。そうした意味では、樋口は、全日自労や岩井章を一般的に評価することでなく、もし、毛沢東に学ぶのであれば自らの実践から学びつくさなければならぬのである。何故に樋口は、組織と運動をつくりだし得なかったのかと。自らの実践に照らして戦略・戦術は練上げられなければならない。毛沢東の理論が党内はもとより人民に支持されたのは、空論でなかったと言ふことに他ならなかったのだ。

できたのだ。樋口の自己批判とはこのことの自己切開でなければならぬ。突然、毛沢東や武田信玄、はたまた、孫子や三國志の諸葛孔明などがでてくるのは全く自己批判していいことを物語っている。単に乗り移ったに過ぎない。

我々は、プロレタリア社会主義革命に向けて階級的労働運動を創造してゆくのである。その場合まづもって、自覚的プロレタリア主体に労働者の意識を変革し労働官僚（大企業の労働指揮者）と労働代官（産別労働幹部）を粉砕し現場に幅広い抵抗組織を造つてゆくのでなければならぬであろう。労働官僚と労働代官（貴族）は、排外主義・社会排外主義として振るまっている。帝国主義イデオロギーと政策遂行の先兵の役割を担っている。したがって、生活改善闘争に止まらないすぐれて先進的な戦いを組織することが日常の戦術をなしているのだ。

たしかに、今日の労働組合において、とりわけ、JC（国際金属労連日本支部）を主軸とする全労協（全労連）にあつては、共産主義政治の展開は困難である。だがしかし、そのような組合にあつてさえ、革命的フラクションを軸とした抵抗の組織を持たずしては革命の戦略などと称することはできないであろう。日本の労働者階級にとって、全労連の結成を許し、総評は疑いもなく解体される。

これは一大敗北である。しかしながらこの敗北を乗り越えるところの理論・組織・運動をその内部深く作り出すことでなければならぬ。

総評の解体とは、社会党・共産党指導の労働組合運動の互解を意味している。そしてたとえ全労連が圧倒的主流派となろうと新たな階級矛盾のはじまりであり、新たな階級闘争のはじまりにすぎないであろう。文字通りその様な闘いの展望は、階級的労働運動なくしてあり得ないのである。

日本労働者階級をふたたび勝利に向かつて前進させる唯一の道は、全労連の結成を許した左翼の不十分性を徹底的に暴き出し断固として階級的労働運動の基礎を打ち固めることである。そこでは、既製の指導部を非妥協的に批判しつくさねばならず、労働者が勝ちとった既得権の防衛にとどまらず、新たに闘いを創造してゆくのでなければならぬであろう。

階級的労働運動とは、第二節で述べたように一つには権力論（武装ソヴィエト論）であり、二つには、寄せ場労働者や三里塚芝山の闘う農民との連帯である。しかも労働官僚や労働代官（貴族）との闘いとは、日本の金融資本と独占企業に侵略・抑圧されている被植民地人民の闘いと階級的に同盟することである。それらは生産点たる工場や職場で闘うのみならず、地域で障害者や被差別部落民の解

放を共に闘うことでもなければならぬであろう。意識的労働者は、かかる闘いを前衛的に担うことを通じて諸階級階層の指導部となることができる。

これこそが階級的労働運動である。こうして、階級的労働運動とは、全人民政治闘争を牽引しきるのだ。

樋口が一九八七年の二つのパンフレットで言っているのは、労働組合の右翼労働統一に敗北したから、今度は違う角度から革命論、戦略論を構築しようと言ふものである。樋口にとっては、ちょうどそのような時期に中曽根が売上げ税を提起し、これに自民党の一部を含めて全野党がこぞって反対した。しかも、市民運動と女性解放運動が生活クラブ生協運動と土井たか子社会党委員長の誕生をもつて七十年代と異なった展開を見せていた。労働情報編集代表もおりたと言つた条件も重なって、主体性なき転換と展開を試みたと言ふ次第であろう。

そもそも、生協と自治体の結合が多数派となる近道であるという戦略など、革命論と縁もゆかりもないものである。この様な発想に基づく「労働の右翼的再編反対」など、はじめから空元気であつたと言ふことである。

我々にとって、多数派になるのは、歴史上ただ一度だけである。そのただ一度の多数派になるために労働者階級に希望を抱かせるこ

とができるかどうか。まさに新左翼とは、かかるものとして存在しているのである。

ところで、樋口はしばしば“戦略・戦術”なる言辭を用いている。しかし、正しくその用語の概念を理解し規定して使用しているとは思えない。

戦略・戦術なる用語は軍用語であり、古くは兵法のうちに使われてきた。しかし、それが歴史哲学的に、あるいは弁証法的に論理化したのはクラウゼヴィッツであった。

クラウゼヴィッツの『戦争論』がマルクスとレーニンによって軍事理論の古典とまで称讃されて以降、共産主義者にとって必読文献となつてきた。

樋口篤三氏がどれほどクラウゼヴィッツの『戦争論』を熟読し読んできているか、これまでの諸文章では計り知ることができなかった。にもかかわらず、あまりにも多く戦略なる言葉が無規定無定見につかわれ、文章の重みを欠いてきた。勿論『労働情報』であつたり『新地平』であつたりと言ふ不特定の読者を対象とすることを割引いたとしても、安易すぎないだろうか。

「戦争は本来（攻撃）をもつて成立するのではなく（防御）によつて初めて成立する」とは、クラウゼヴィッツと毛沢東の述べるところである。したがって、その目的とするところは、相手をしてへ防

御へ不可能ならしめることである。レーニンはこのことを、支配階級をして支配する意志の放棄ということとして述べている。

我々にとっては、味方に依拠する階級のことである。どのように労働者階級を階級意識をもって武装するかであり、労働者階級の味方とは誰かを具体的に分析し組織することではなければならない。そのことが階級矛盾を激成することであり、プロレタリアにとってたゞ一度の激動に勝利することである。我々にとって、戦術とは、いかに激動を準備するかと言うことに他ならない。そのことは、被支配階級の生活しているあらゆる空間、それは、工場、職場と地域に限らず、たとえ監獄であつてさえ闘うのである。しかも闘いの手段は、ストライキと街頭政治闘争に限定されるのではなく、主体的条件に応じて展開されるのでなければならぬであろう。それは時には、都市ゲリラ・武装闘争であつたり、全く合法的に議会・選挙闘争であつたり、はたまた人権擁護の裁判闘争であつたり、その手段を選ばない。

である。このことを放棄して、新たに既存の運動のアレやコレやに目移りし、それをもって、またまた戦略の構築だとしても、早晩、自ら互解せざるをえない。

かかる意味において、樋口篤三氏は根本的に戦略を提起できない。

なんとなれば、そもそも革命主体を措定しきれていないのでから。基礎たる土台のないところに構造物を建築することはできない。

階級の階級意識の形成と党建設について言及しない限り『持久戦』

論』に学んだことにはならないであらう。

樋口篤三氏は、大変な勉強家である。だが、その博識が主体形成についての考察でないところに難点がある。ほとぼりである情熱と誠実さは恐ろしいまでに

文章から伝わってくるのであるが、読後感の空しさは、いかんともしがたいのである。是非ともこの点は熟考して頂かねばならない。偉大な情熱家、樋口篤三氏のために！

### 八鹿控訴審判決に対する兵庫県連の抗議声明

八鹿控訴審判決がさる三月二十九日、大阪高裁でひらかれ、被告全員有罪という不当な判決が申渡された。しかしながら判決理由は部落差別の深刻な実態や糾弾闘争の正当性を認め、日本共産党の橋本哲朗や八鹿高校教師集団の差別性や狭隘なセクト主義を批判する物であった。左記は四月十一日発行の『解放新聞』から転載した兵庫県連の抗議声明である。

本日、大阪高裁石田登良夫裁判長は八鹿差別弾圧裁判控訴審判決で、一審神戸地裁荒石判決を維持し、「被告」・「棄却」するという判決をだした。「有罪」という不当な弾圧判決を、大阪高裁もそのまま認定したことにたいし、断固として糾弾するものである。

## 抗議声明

### 部落解放同盟兵庫県連合会

しかしながら、判決内容では、「被告」団・弁護団・県内のみならず全国の部落のきょうだいと一体となって闘ってきた成果が大きく反映されている。

①今日の部落差別

別の実態を「きわめて深刻かつ重大なもの」とし、差別にたいする法的救済は不十分と指摘。②その上で糾弾(権)について「憲法(一四)条の平等の原理を

「差別にたいする人間として堪えがたい情念から発するものであるだけに、かなりの厳しさを帯有することも許されるものと考える」と、糾弾の正当性について憲法一四条を法的

根拠にあげる画期的な判断を示している。さらに、背景事情についても、日共の橋本哲朗らのだしたピラを「差別文書の疑いが濃く、果たして正当な言論活動といえるかどうか疑わしく、少な

ンガーストライキまでして訴えている自校の解放研究生徒の声を無視して集団登下校をした行動にたいし、「生徒を抜きにし、政治的観点にとらわれ過ぎた硬直した態度」と指摘、「真にハンガーストライキをしている生徒やその父兄の心情を思うなら、右のような態度は教育者としてとり得なかつたはずである」と断罪し、「差別的・党派的」なもので「教育者として適切を欠くもの」と明確な批判をしている。部落大衆を裏切り、身をすり寄せた権力にすら断罪されている日共の敗北は明らかである。

一九八八年 三月二十九日